第7回小田原市市民活動推進委員会 会議録

1 日 時: 平成22年10月28日(木)13時30分~16時10分

2 場 所:小田原市役所 301会議室

3 出席者:古矢副委員長、大塚委員、香川委員、桂委員、金澤委員、鈴木委員、高橋委員、竹 内委員、寺澤委員、諸星委員、湯口委員

欠席者:前田委員長

事務局:山崎地域政策課長、府川担当主査、鈴木主査

- 4 配布資料:・次第
 - ・資料1 (審議後に回収)
 - ・資料 2-1 平成 22 年度市民活動応援補助金審査に対する意見
 - ・資料 2-2 平成 23 年度小田原市市民活動応援補助金応募の手引き
 - · 資料 2-3 平成 23 年度小田原市市民活動応援補助金Q&A
 - ・資料 2-4 平成 23 年度小田原市市民活動応援補助金第1次審査について
 - ・資料 2-5 平成 23 年度小田原市市民活動応援補助金第2次審査について
 - ・資料 2-6 平成 23 年度小田原市市民活動応援補助金審査採点表
 - ・資料 2-7 平成 23 年度小田原市市民活動応援補助金審査の進め方について
 - ・資料 3-1 第4期小田原市市民活動推進委員会報告書内容案(テーマ1)
 - ・資料 3-2 第4期小田原市市民活動推進委員会報告書内容案(テーマ 2)
 - ・資料 3-3 第4期小田原市市民活動推進委員会報告書内容案(テーマ3)

5 会議内容

■ 開会

副委員長: ただいまより、第7回小田原市市民活動推進委員会を開会する。

本日は、委員長から急遽欠席の連絡をいただいている。そのため、小田原市市民活動 推進条例施行規則第5条第3項の規定により、副委員長の私が本日の会議の議長を務 めさせていただく。

本日の会議の開催にあたり、会議の公開について確認する。

この委員会は公開となっているが、議題1の「行政提案型協働事業について」は、未成熟な情報を公にすることで、市民の間に不当な影響が生じないようにし、かつ特定の者に不当な利益又は不利益を与えないようにするため、小田原市情報公開条例第24条第3項に基づき「非公開」とさせていただくので、ご了解いただきたい。

⇒了承、資料配布

■ 議題(1)行政提案型協働事業について

非公開

⇒資料回収

■ 議題(2)市民活動応援補助金について

副委員長:議題(2)市民活動応援補助金について、事務局から説明をお願いしたい。

資料 2-1 から資料 2-7 に沿って、事務局から内容説明

副委員長: それでは、資料 2-7 に沿って意見交換をしていきたい。まず1番の第1次審査の方法 について、意見などがあればお願いしたい。

委 員:A案でやってみて、感想を出せばいいのではないか。やってみないと分からない。

委 員: 7項目に沿っての審査は正直言って大変だった。○か×かがはっきり分かるようになるし、かと言っていい加減な審査になるとは思わないので、A案に賛成である。

長:前回の審査には参加できなかったのだが、書類が送られてきたときに審査の作業をしてみたところ、時間もかかったし、各項目において2なのか3なのか4なのか、ものすごく悩んだ。資料をよく読んだので、資料をちゃんと作っているところは点数が高くなったかもしれない。また、昨年の審査のとき、ある事業に対して全部低い点をつけた委員がいた。営利目的の事業だからというのがその理由だったが、評価できる点については高い点をつけても良いのではないかと感じた。この方式の方が良くない点がはっきり出るし、負担感も減るので、A案がいいと思う。やってみる価値があるのではないか。

副委員長:確かに大変な作業だった。点数をつけながら、前に3をつけた事業はどの程度のものだったかと、常に確認していた。「この案のここをこう変えたら賛成」のような意見もあれば伺いたい。A案の中で質問などはないか。

委 員:審査採点表の中に、「総合評価は5点満点とし、第2次審査の対象とする事業は3点以上とする」とある。そして公益性は5点満点で、その他の項目は○か×かである。これらと総合評価との関連はどのように考えているのか。また、総合評価をいいとしたものについては、6項目の中に一つ×があっても、いけない理由を所見欄に書かなければいけないのか。総合評価をいいとしたものについては、所見はなくてもいいのではないか。

事 務 局: 所見欄を書く理由は、第2次審査に進めなかった団体に対し、活動自体を良くするためのアドバイスという意味合いで、フィードバックをしたいためである。第2次審査

に進む団体には結果は出さないので、所見欄の記載は必要なかったという場合もある。 しかし、最終的に委員の皆さんがどう判断されるかは、集めてみないと分からない。 去年の資料を見ても、全員がいいと思う事業もあるが、一つの事業に対していいと判 断する人とそうでない人とが分かれるものが多いように感じている。なので、総合的 にはいいと思う事業でも、だめと思う部分があるのであれば、その理由を知りたいと 思う。最終的に皆さんがいいと判断すれば外には出ない内容なので、審査の手間を考 えれば、いいと思ったものについては書かなくてもいいという考え方もある。

公益性と総合評価についてだが、公益性は応援補助金の趣旨を考えると非常に大事なポイントであるので、6項目とは別格だと考えている。去年の審査のときも、公益性だけでまず合計して平均点が何点以上であること、そして6項目も含めた合計点が何点以上であることという形で、公益性だけ別の扱いだった。公益性が低いものは補助金の趣旨と違うのではないかということで、一つの判断基準にもなると思う。

総合評価については5点満点ではなく〇×でも良かったが、すごくいいと思ったものは何かなど、他の人がどう考えたかが点数で見えてくるので、3を基準にして考えたらどうかというのが事務局の案である。3がついていれば第2次審査に進んでもいいと判断されたものであり、内容が良ければ4や5となる。1や2のものは第1次審査で落としていいと判断したということで、目安にできると思う。

- **委 員**: たとえば公益性に3点をつけたが、継続性・創造性・費用対効果に×をつけたという場合、総合評価を3としていいのかどうか。その判断が迷うと思う。点数と×の数は連動するのか。それともあくまでも公益性重視で、公益性が高ければ×がいくつついていてもいいのか。そこが見えない。最終的に総合評価をどうつけるのかが問題であると思う。
- **委 員**:公益性は低いが6項目の評価は高い場合、総合評価はどうするか。3にするか、2に するか。
- 事 務 局:公益性が低いということであれば、「内容はいいが補助金の趣旨とは異なる」という 形でお返しすることになるのではないか。皆さんがどう判断されるかだが。
- 委員:総合評価と公益性は連動しているということか。
- 事 務 局:合わせて判断することになると思う。公益性が高くてほかが低ければ、アイデアはいいけどできないのではないのかということだから、実現性が低いという判断になるのではないか。
- **委** 員:総合評価と公益性は関連があるということで考えざるを得ない。

副委員長:公益性を低くつけたら、その事業は第2次審査に進めない可能性が高くなるという意識でいた方が良さそうである。

事務局: そこが一つの判断基準であると思う。

副委員長:特定のものだけすごくいい事業であっては意味がないということではないか。

委 員:審査の際、資料を非常に細かく分かりやすく作っているところとアバウトなところがあり、団体のやりたいことを想像して考えるようだった。もう少し細かく聞きたいからという理由で第2次審査に進めるという可能性も出てくるので、資料の作り方についても指導していただければと思う。

事 務 局:募集期間は8週間あるので、事前に相談のあった団体には指導している。間際に提出されると指導が行き届かない場合もあるが、できるだけ配慮したい。 第2次審査のプレゼンについては、前回の審査の状況を見ると、15 件くらいを目安に選定するようになるのではないか。

事 務 局: 応募件数が少なかった場合は、あきらかに趣旨と異なるものは除くとして、15 件以内なら第1次審査の評価が多少低くても全部プレゼンをやることも考えられる。逆に件数が多かった場合は、厳しめにやって絞らないと第2次審査が大変になる。プレゼン件数が多いと、最初に聞いたものと最後に聞いたものと、皆さんの印象が変わってきてしまう可能性がある。第1次審査の際はその点についてもお考えいただきたい。

委 員: 資料の予算の書き方だが、申請する事業について書いているところと、全体の会計の中のこの部分と書いているところとあった。去年はどちらでもいいということだったが、審査する側としては、団体全体の費用が分かった方が判断しやすいと思う。

事 務 局:様式では助成対象の事業について報告してもらうことになっている。多数の事業をやっている団体の場合は、そのうちの一つの事業についての収支の報告となる場合がある。会全体として出てきたものは一つの事業しか手がけていないと考えられる。あくまでも事業の内容で判断するので、団体の行う活動の一部であっても良しとしている。

委 員: 審査表の所見爛をどうつけるかについて、もう一度確認したい。総合評価が2以下の ものについてだけ×の所見を書けばいいのではないか。×があっても総合評価が4な ら通るわけだから、その場合は書く必要がないと思う。

事 務 局: その方はいいと思っていても、他の委員がどう考えるかが分からないので、記載するようにしたらどうかと考えた。不必要だということであれば、そういう形に決めることもできるが。

委 員: あった方がいいと思う。総合判定は良くても、この項目に関しては非常に問題があるのではないかということで、最終的にやはりだめだろうということになったときに、そういう記載のコメントがあれば事務局が非常に助かるはずである。前回、第2次審査に進めなかった団体に通知する際、そこに添える文章で事務局がかなり苦労していた。できるだけコメントを集めておいて、必要なければ通知しなければいいのではないか。

事務局:皆さんのご意見でルールは決められると思う。

委 員:第1次審査は書類審査なので、文章の表現力でだいたい分かるのではないか。だとすれば、公益性が重視されているようだから、審査項目は公益性だけにして、あとは必要な所見を書けばいいのではないか。

事 務 局:第1次審査を通過しなかった団体にはその理由を添えて通知するので、皆さんから自主性がないとか継続性がないなどという意見が多くあれば、それを載せられる。抽象的な意見では不通過の理由が示しにくいので、こういう項目を出している。所見で任意に書かれた意見では、まとめるのが難しいと思う。

委 員: 統一した項目があった方が評価がしやすい気がする。3 と評価したが継続性は×とした場合、そう思った理由がそこに書いてあれば、そういう人がいたということがほかの人にも分かるし、3 の中での評価という意味でも参考になるのではないか。自分はそれを低く評価しても、ほかの人はそう思わなかったということも分かるので、あってもいいと思う。

事務局:不要であるという意見の方はいらっしゃるか。

特にいらっしゃらないようなので、今のご意見を踏まえ、×をつけたら所見欄も書くことでお願いしたい。

⇒A案を採用。

副委員長: それでは2番の、第2次審査のプレゼン方法の見直しについて、意見があればお願い したい。先ほどプロジェクターで実際に投影してもらったが、いかがか。 用紙は横向きがいいのか。

事務局:写したときにその方が見やすい。また、字が小さくては読めないので、字の大きさもある程度指定したい。

副委員長:その方が見やすくていいと思う。

委 員: 資料のページ数についてはどうするか。事務局一任ならそれでもいいと思うが。 ⇒ページ数は事務局一任とする。

副委員長: プレゼンの設定時間についてはどうか。まず5分でいいか、そしてステップアップコースは長くしたらどうか、ということであるが。

委 員:スタートアップコースは5分でいいと思う。オーバーする団体もあったが。

副委員長:制限時間をオーバーしてしまう団体の中には、ベルが鳴ったのが分かっていても話し 続ける団体もある。時間はしっかり守ってもらうようにしてもらうしかない。

委 員:時間を守らない団体は減点対象にしてもいいのではないか。

副委員長:そういう案もあるが、5分で切られてしまうことをしっかり認識してもらい、時間厳守をお願いするしかない。

では従来どおり、1団体5分ずつ、それを3組やってから5分質疑ということでいいか。特に意見が出なかったが、ステップアップコースも同様でいいか。

委 員: プレゼンの時間を変更すると、資料枚数も変わってくると思うので、同じでいいのではないか。

⇒1事業あたりプレゼン時間は5分、3組ごとに発表後、5分質疑とする。

副委員長: 続いて3番の、委員が関係する団体から申請があった場合の審査へのかかわり方について、意見を伺いたい。

委 員: 予算はスタートアップコースとステップアップコースと別々に設けているのか。一つ の枠にまとまっているのなら、A案はあまり意味がないと思う。

事 務 局: 本来なら、関係する団体から応募があった委員には、審査からすべて外れていただくのが一番フェアなやり方だと思う。ただそうすると、審査員が極端に少なくなることも想定される。なるべく大勢のいろいろな目で審査をし、偏りを少なくしたいため、委員の皆さんにはできるだけ審査に関わってもらいたいと考えていることから、いい妥協点はないかと考えたのがA案である。B案もいいのだが、自分の関わっている団体にも得点をつける作業があること、そしてその団体以外の得点をすごく低くつけることもできてしまうことから、余計な疑念を抱かれないよう、不透明性を排除したいということである。

副委員長: C案は審査員の人数が少なくなるという点、B案は透明性の確保が課題ということである。

委 員: 応募してきた団体の長である場合に、審査員から外れるのか。

副委員長:会員もだめである。

委 員: それは自己申告でないと分からないのではないか。

事務局:名簿は提出してもらうので、役員はそれで分かる。

委 員:透明性を確保するということなら、従来どおりのC案でいいのではないか。人数が減るかもしれないが、それはやってみないと分からない。

委 員:A案に賛成する。

副委員長:多数決を取ってみようと思うが、何かほかに発言があるか。

委 員: A案だと、自分が属している団体の採点をすることはないが、採点を得点順に並べた とき、結果的にすべての事業が同列に並んで審査されるので、どちらにしろ疑義があ る。それについてどう説明するのかが、A案についての大きなポイントである。

事務局:審査員が極端に少なくならないためにという妥協点の案である。

委 員:だとしたら、C案にしておいて、審査員があまりにも多く抜けるようなら再考したらどうか。A案とB案は、ある意味で同じ範疇の提案である。C案でも、半分以上抜けるようなら大変なことになる。前回と同じように一人か二人くらいなら、何とか足並みも揃えられると思うが。

委 員:資料の2-1にある「委員長の評点を2倍にする」という意見は、おもしろいアイデアだと思った。2倍がいいのかは分からないが、委員長は確かにいろいろなところを見ていられるので、視点が違うと思う。

委 員:入れるのは簡単だと思う。欄を二段書きにすればいいのだから、データ処理も楽である。

委 員:委員が多少減ったとしても、何とかなるのではないか。

事務局: あとは委員長ご自身がどう思われるかだと思う。

委 員:前回の審査のとき、委員長のコメントや質問は異質だと思った。自分の1点と委員長の1点が同じ扱いというのは不公平ではないかと感じた。

委 員: 1. 5倍にしたらどうか。

委 員: そうすると委員長の負担が重くなるのではないか。委員長も委員の一人であると考え れば、特別扱いでなくても良い。

副委員長:ほかに意見はあるか。参考までに、多数決を取ろうと思う。

⇒A案2名、B案1名、C案6名

C案が多数であるということで、参考にしてほしい。

それでは、4番の第2次審査への集客方法について、意見があれば伺いたい。

委 員:A案に賛成である。

副委員長: ほかにA案に賛成の人はいるか。

委 員:質問だが、交流会とはどのようなものか。

事務局:7月28日に実施した、応援補助金の報告会の後に開催した。46団体にお越しいただき、20団体にイベントの告知等をしてもらったが、時間が足りず発言の時間を1分しか取れなかったため、批判をいただいた。今回は、時間は多く持てると思う。交流会開催の趣旨としては、応援補助金に応募する団体が少ないままではどうしても応募事業の水準が低くなってしまうと思うので、少しでも多くの団体に応援補助金について知ってもらいたいということと、応募してもらうためには現場を見てもらうのが一番である、ということである。この交流会で自分たちの会の宣伝もできると強調すれば、申請に無関係な方も多く来ていただけるのではないか。補助金のプレゼンが終わった後、審査員の皆さんには別室で審査に従事していただくが、その残った1時間程度を交流会にして皆さんで情報交換していただければ、有用なのではないかということである。

委 員: プレゼンしていない団体もそこで発言できるということか。

事 務 局: そうである。もちろん、プレゼンした団体も発言できる。皆さんで交流していただきながら、補助金に関心を持ってもらいたいと思っている。第1次審査で落ちてしまった団体にも、どんな事業が通ったのか見てもらえるといいと思っている。

副委員長: そういう団体に働きかけて、来てもらってもいいと思う。ただ、前回の交流会は1分間のPRで終わってしまい、交流の時間がほとんどなかった。あのやり方で交流会と言えるかどうか。

委 員: PRした後に交流の時間を設けるつもりだったのが、時間がなくなってしまってできなかったのではないか。

事 務 局:前回は場所がけやきだったので、終わりの時間が決まってしまっていた。今回は、P R の後、自由に交流できるフリーの時間を設けたい。

委 員:前回は会場も狭かったのでは。

事務局:次は市役所7階の大会議室を予定している。もちろん一定の時間は設けるが、何時までに出ないといけないという制限はないので、追い立てられるようなことはない。

委 員:これをコーディネートするとなると、事務局は審査と交流会の二本立てになるのではないか。

事務局:そのときはほかの職員の応援をもらい、二手に分かれる。

委 員:本当に人が集まるのかが疑問であるが。

事 務 局: いろいろな考え方の団体がいると思うが、補助金に関係なくても、交流会に興味を持って来てくれる団体が一定数いることは期待している。事務局としては、補助金の申

請の増加だけを狙っているのではなく、活動団体同士の連携も必要であると考えているため、交流を進めること自体も非常に重要なテーマであると捉えている。

⇒全員A案に賛成

■ 議題(3)報告書の検討について

副委員長: それでは、議題(3)報告書の検討について、事務局から説明をお願いする。

資料 3-1 に沿って、事務局から内容説明

副委員長:以上の説明に対し、ご意見があればお願いしたい。

事務局:特に意見がないようであれば、これに基づいて事務局の方で文章にしていく。

副委員長:続いて資料 3-2 について、事務局から説明をお願いする。

資料 3-2 に沿って、事務局から内容説明

副委員長:以上の説明に対し、ご意見があればお願いしたい。 なければ、資料 3-3 について事務局から説明をお願いする。

資料 3-3 に沿って、事務局から内容説明

副委員長:以上の説明に対し、ご意見があればお願いしたい。

事務局:特になければ、事務局の方で文章にして皆さんに送らせていただき、またご意見を募りたいと思う。

■ その他

副委員長:本日予定していた議題はすべて終了したが、皆さんから何かあるか。 なければ、事務局から連絡事項はあるか。

事務局から次回会議(第8回会議)及びプレゼン(第9回会議)の日程調整依頼、サポセン祭りの開催案内

曇 昌:三連休は予定がある人が多いのではないか。時期的にお彼岸でもある。

⇒プレゼン候補日は3月13日(日)または19日(土)として調整。 次回会議候補日は2月17日(木)または18日(金)として調整。

副委員長:候補日が決定したので、あとは委員長と調整していただくこととする。

事 務 局:本日は、委員長不在の中、急遽副委員長に会議を進めていただくこととなったが、副 委員長の進行のもと熱心にご議論いただき、感謝申し上げる。本日の会議で決定した ことについては、事務局でお預かりして別途委員長に報告するので、次回会議や審査 のことなど、委員長と再度相談させていただきたい。

⇒了承

■ 閉会